
食肉科研/行政情報等発信サービス

No.163 2019/4/2

1 米国食品医薬品庁(FDA)、米国農務省(USDA)及びFDAが家畜及び家きん細胞株由来細胞培養食品を規制するための公式協定を発表した旨を公表

3月26日、食品安全委員会が公表した食品安全総合情報システムに標記記事が掲載された。その主な内容は次の通り

米国食品医薬品庁(FDA)は3月7日、米国農務省(USDA)の食品安全検査局(FSIS)及び米国健康福祉省(HHS)のFDAが家畜及び家きん細胞株由来細胞培養食品を協同監督するための公式協定を発表した旨を公表した。概要は以下のとおり。

当該公式協定は、FSIS及びFDAにおける監督の役割及び責任、並びに当該製品の開発及び商取引への参入規制のための両機関の協働について記述する。この共同の取り組みにより、家畜及び家きん細胞株由来細胞培養製品の安全な生産と、正確な表示が保証される。

FDA及びFSISは、培養済み細胞のハーベスト時、FDAからFSISへの規制監督移管に相互協力する。FSISに、培養済み細胞がUSDA検査印を添付する食肉製品へと加工するのに適格かどうか判断するための情報を提供する等、協働する。

http://www.fsc.go.jp/fsciis/foodSafetyMaterial/search?keyword=%EF%BC%AC%E%BC%A4%EF%BC%95%EF%BC%90&query=&logic=and&calendar=japanese&year=&from=struct&from_year=2019&from_month=02&from_day=23&to=struct&to_year=2019&to_month=03&to_day=08&areaId=00&countryId=000&informationSourceId=0000&max=100&sort_order=date.desc